

## 徳島駅周辺まちづくり計画策定検討会設置要綱

(設置目的)

第1条 徳島市内の連続立体交差事業に関連する徳島駅周辺のまちづくり計画の策定について、にぎわいの創出や都市の魅力づくり、公共交通機関の利用促進等の観点から専門的に検討を行い、また、市民等の意見を反映する必要があることから、徳島駅周辺まちづくり計画策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) その他の目的達成に必要な事項

(組織及び任期)

第3条 検討会の委員は、別表に掲げる者とし、市長が依頼する。

2 委員の任期は、計画策定の完了日までとし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 検討会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 会長は、必要に応じて、関係者に対し、会議の出席を要請し、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、都市整備部まちづくり推進課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年6月28日から実施する。

別表（第3条関係）

## 徳島駅周辺まちづくり計画策定検討会 委員名簿

（50音順 敬称略）  
（◎＝会長 ○＝副会長）

| 氏 名       | 所 属 ・ 役 職         |
|-----------|-------------------|
| 久 米 康 博   | 徳島バス株式会社 取締役営業部部長 |
| ◎ 近 藤 光 男 | 徳島大学大学院 教授        |
| 近 藤 明 子   | 四国大学 准教授          |
| 佐々木 志 保   | 公益財団法人徳島経済研究所 研究員 |
| 讃 野 由 高   | 公募委員              |
| 杉 原 正 伸   | 徳島県商店街振興組合連合会 理事長 |
| 高 畑 富 士 子 | 阿波女あきんど塾 キャスト     |
| ○ 田 口 太 郎 | 徳島大学 准教授          |
| 内 藤 佐 和 子 | 公募委員              |
| 山 中 英 生   | 徳島大学大学院 教授        |